

平成30年度 第3回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 平成31年3月19日（火）19:00～21:00

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（区政会議委員）

田原 眞里議長、村富 和広副議長（安全・安心部会議長）、
新庄 聡美委員（魅力あるまちをつくろう！部会議長）、岩本 敬子委員、佐野 一廣委員、
中井 まひる委員、中村 由紀美委員、乗上 永枝委員、森田 敏広委員、山口 啓行委員、
友實 英之委員（教育・子育て部会議長）、岡本 由美委員、角田 夕起子委員、
建部 公美委員、長野 秀子委員、和久 範枝委員、
小山 幸太委員（健康・福祉部会議長）、青山 典弘委員、大谷 通久委員、近藤 悟委員、
西田 江美子委員、吉田 広委員、
熊谷 佳織委員、高田 宏志委員、堤下 哲也委員、水川 賢一郎委員、山下 英治委員、
行澤 嘉晃委員、和田 正雄委員

（東淀川区選出市会議員・府議会議員）

杉山市会議員、守島市会議員、笹川府議会議員

（東淀川区役所）

北岡区長、宮腰副区長、川上総務課長、畠山総合企画担当課長、渡邊保健福祉課長、
西村地域協働まちづくり担当課長、北山安全安心企画担当課長、
奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
武田総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成31年度東淀川区運営方針（案・修正版）

（2）平成31年度東淀川区予算

（3）その他

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○武田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第3回東淀川区区政会議を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の武田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、区長の北岡より一言ご挨拶申し上げます。

○北岡区長 皆さん、こんばんは。夜遅く、またお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、大変熱心なご議論をいつもいただきまして、本当に感謝申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までとあって、今日彼岸の入りが入りましたけれども、まだまだ天候が不順な時期ですので、体調の管理には気をつけていただきたいと思います。

今日は、2月の部会等のご意見、それに対する対応方針を区役所から報告させていただいた後、前回同様、共通テーマを設けて部会別ではない班構成で、またご議論をしていただきます。テーマは区役所からの情報発信です。

なかなか情報発信と言っても、役所の情報は読まれないことが多いんですけれども、それを何とか読んでいただいて、区役所をできるだけ身近に感じていただいたり、有益な情報をぜひ生かしていただいたりしたいというふうに考えております。日ごろ感じておられることの疑問とか、ご意見を率直にお話ししていただいて、また意見交換していただいて皆様の意見を頂戴したいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○武田係長 本日ご出席の府議会議員をご紹介させていただきます。笹川議員です。

では、本日の定足数を確認いたします。本日は25名の委員にご出席いただいております、委員定数42名の半数以上でありますので、この区政会議は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

本日の区政会議については、条例規則により、発言者の氏名と発言内容を会議録として作成し、後日公表させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。会議録案ができ次第、本日ご発言いただきました委員の皆様にご発言内容を確認していただきたいと思います。後日文書をお送りさせていただきます。

すみません、1点、ここで議員のご紹介させていただきます。

ご出席の市会議員の杉山議員です。

続きまして、事務連絡させていただきます。

会議の様子については、写真撮影させていただき、ホームページや広報紙などにも掲載させていただきますので、よろしくお願ひいたします。もし掲載に支障のある方がいらっしゃいましたら、事務局までお声をかけていただきますようお願いいたします。

また、先月に開催いたしました部会の会議録について、ご発言いただいた方については、お手元の茶封筒の中に入れ、机の上に置かせていただいております。内容について区ホームページにおいて公表させていただきますので、ご自身の発言等の内容についてご確認いただき、訂正等がございましたら、お手をかけますが、3月26日火曜日までに事務局へお伝えくださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料について確認させていただきます。

まず、本日受付でお渡ししました平成30年度第3回東淀川区区政会議と書かれました本日の議事次第がございますでしょうか。

以下の資料確認は、この議事次第の配付資料欄を見ながら確認させていただきます。

まず、配席図は次第の裏面がございます。

続きまして、先週郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。

右上に送付資料1と書かれておりますA4サイズホッチキスどめの資料、平成31年度東淀川区運営方針（案・修正版）概要、送付資料2、A3サイズ二つ折りのこれまでの意見へのフィードバック、送付資料3、A3サイズ二つ折りの東淀川区役所の広報メディアについて、送付資料4、A3サイズホッチキスどめ、各部会・学習会議事概要、部会別委員名簿、スケジュールです。そして机の上に置いております当日配付資料1、平成31年度東淀川区関連予算（概要）と広報ひがしよどがわ3月号とLINEのお友達募集の用紙がございますでしょうか。書類は全てそろっておりますでしょうか。

すみません、あわせて議員のご紹介をさせていただきます。

本日は、第9回統一地方選挙に伴う広報活動等の自粛期間中がございますので、議員のご挨拶やご助言については控えさせていただきます。ご紹介のみさせていただきます。

市会議員の守島先生です。

ここからは田原議長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○田原議長 皆さん、こんばんは。本会議長の田原です。

それでは、議題1、平成31年度東淀川区運営方針（案・修正版）について、各部会において意見交換されてこられたことの報告及び対応方針を区役所から報告していただきます。

資料としては、お手元の送付資料1、平成31年度東淀川区運営方針（案・修正版）概要と送付資料2、これまでの意見へのフィードバックをご覧ください。

運営方針の経営課題の順番に魅力あるまちをつくろう！部会から順次ご報告をよろしく願います。

○西村課長 地域協働まちづくり担当課長の西村です。

魅力あるまちをつくろう！部会からは、経営課題1、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまちと、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちについて、いただきましたご意見と対応方針について報告いたします。

地域活動協議会の制度や活動についてはまだまだ知らない人が多いという調査結果となりましたので、送付資料2の1ページの1のとおり、委員の皆さんからは、地域活動協議会の活動として何をしたらよいかわからないので、ほかの地域活動の様子がわかるように情報発信できるようにしてはという意見をいただいております。

その対応といたしまして、「地域活動協議会って何」という基本的なところから各地活協のさまざまな活動実績を共有していくということまで積極的に情報発信をしてみたいと思います。

また、次の番号2の地域別保健福祉計画については、策定に向けて新たに意見交換ができた地域が1地域にとどまっているのに、2020年度末までに全17地域が計画に取り組んでいるという目標は無理があるというご意見をいただきました。

そのため、送付資料1の2ページのアウトカム指標につきまして、先行している地域の成功事例なども共有しながら、目標を2023年度末まで延ばしました。

それから番号3の区民まつりについては、さまざまな議論がありますが、3年間完全実施ができていませんので、まずは雨天でも実施できるような企画案を検討してみたいと考えております。

それから1点、目標数値の修正がございます。送付資料1の15ページをご覧ください。

15ページの取組項目の7番です。地域を限定しない活動の活性化の右の欄、今年度の目標の①当区の市民活動支援情報提供窓口への問い合わせの件数が11件となっております。これは平成30年度の実績値の10%増としたところですが、大阪市の共通ルールで目標値の10%増としなければならないということなので27件に修正をお願いいたします。

○畠山課長 続きまして、総合企画担当課長の畠山です。

私からは、送付資料1の11ページ、経営課題5-1、プロセス指標の上段の区政会議委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じる人の割合を一昨年の経過もありますことから、下方修正せずに100%といたしました。

また、先ほどの地域活動協議会の情報発信の対応につきましては、12ページの経営課題5-2に目指すべき状態といたしまして、多くの区民の自助・共助の取組を喚起するよう、各地域活動協議会の広報につきまして、地域担当とともに連携して取り組んでみたいと考えております。

以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

では、魅力あるまちをつくろう！部会の新庄議長、区役所からの報告に何かつけ加える点等ございますでしょうか。

○新庄委員 魅力あるまちをつくろう！部会の議長の新庄と申します。よろしく願いいたします。

先ほど区役所からご報告にもありましたが、再度議長からの報告として申し上げます。

魅力あるまちをつくろう！部会では、今年度を通じて区民まつりについて意見が出ております。近年、雨で開催されていない状況ではありますが、ぜひ来年度は区民まつりを地域の魅力発信の場として開催された地域力向上につなげるように、実行委員会の選定を含めて検討していただきたいというご意見が出てございましたので、補足させていただきます。

ご報告は以上です。ありがとうございます。

○田原議長 新庄議長、ありがとうございます。

続きまして、教育・子育て部会での意見交換の報告及び対応方針を区役所からご報告願います。

○奥野課長 子育て教育担当の奥野でございます。いつもありがとうございます。

それでは、私から教育・子育て部会につきまして、外部のいただいた意見をご説明させていただきます。

手持ち、送付資料1の4ページ、5ページをご覧ください。

経営課題2-1、2-2というところが該当するところでございます。

送付資料2のところ、4番、5番、6番、その部分がこれからご説明させていただくところでございます。

3点につきましてご意見をいただいております。登校・登園サポート事業について、2つ目が中学生勉強会、3つ目がこんにち赤ちゃん訪問事業ということで3つのご意見をいただいております。

とりわけでも登校登園サポート事業、この事業につきまして非常に熱心に皆様からご議論いただいております。真ん中のところ、外部評価意見というところをご覧ください。

登校・登園サポート事業、平成30年度の重点予算ということで、今年度事業を実施していましたが、目標達成に至らず一旦見直し、とあると。大事な取組である、なるべく早く再開して継続することで数年後の結果にあらわれてくる。こどもの登園に消極的な親にコミュニケーションをとってサポートしていくべきであり、場合によってはボランティアではなく、専門的な人から支援も必要であると。また、専門家やボランティアと一緒に勉強できる場があればよいと、友達同士が不登校の子を誘うほうが効果的ではないかというふうな貴重なご意見をいた

だいておりました。

それに対応する方針といたしまして、来年度、31年度は予算がない中、区役所職員が緊急の対応をしながらも様子を見ていきますと。現在、大阪市内の7区でこどもサポートネットという先行的に実施しておる事業がございます。その事業経過を踏まえて、2020年度以降の施策に生かしていきたいと思っておりますので、その成果も加味しながら検討してまいりたいというふうに思っております。息の長いスパンで効果を捉えていかなければいけないと、限られた財産で最大の効果を得られるよう地域と一緒に進めていきたいというふうに考えておりますので、今後も皆様のご協力も必要に応じてお願いするかもわかりませんので、よろしく願いいたします。

あと、中学生勉強会とこんにちは赤ちゃんにつきましては、ご確認いただければというふうに思っております。

それと、私どもも1点修正がございます。送付資料1、5ページをご覧くださいませ。

一番下、分権型教育の推進というのがちょうど真ん中に黒塗りというんでしょうか、白抜きで文字が書かれております。

その一番上のところ、①と書かれております学校・地域の実情に応じた教育が行われると感じる保護者、区民等の参画のための会議の委員の割合というところですが、ここが40%以上というふうになっておりますが、実は30年度、アンケートをとらせていただきまして、その数値が88.9%ということで、非常に高い数値になっております。31年度、この数値を目標としていきたいと思っておりますので、そこを90%以上にしたいなというふうに考えております。

同じくその下の枠囲みをご覧ください。

学校の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと感じる小・中学校長の割合、これも40%以上になっておりますが、今回のアンケートで結果として78%の数値を得ておりますので、ここは80%以上に上方修正していきます。

その下、①委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われる教育内容はより充実したと感じる小・中学校の学校協議会員の割合、これにつきましても74.7%の数値を得ておりますので、ここの目標を75%以上に上方修正をしてまいります。

私からは以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

これを受けまして、教育・子育て部会の友實議長、区役所からの報告に何かつけ加える点等はございますでしょうか。

○友實委員 こんばんは。教育・子育て部会議長の友實です。よろしく願いいたします。

先ほど区役所からの報告にもありましたが、再度議長からの報告として申し上げます。

東淀川区には登校・登園サポート事業、中学生勉強会事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業等、いろいろな子育て政策がありますが、それぞれの施策が単発にならないでほしい、切れ目のないようにしてほしいという意見がありました。それぞれの施策の内容につなげて同時に実施する区役所内の担当ラインの横の連携も深めていただきたい。そうすることで切れ目のない子育て施策としてより機能し、こどもの成長に合わせたつながりのあるサポートを住民が享受できるのではという意見でございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○田原議長 友實議長、ありがとうございました。

続きまして、健康・福祉部会での意見交換の報告及び対応方針を区役所からご報告願います。

○渡邊課長 保健福祉課長の渡邊でございます。

健康福祉部会では、経営課題3についてご議論いただきましたので、いただいたご意見とそれに対する区役所の対応方針について報告いたします。

まず、お手元の送付資料2のこれまでの意見をフィードバックの2ページをご覧ください。

2月学習会では、カテゴリ欄にありますように、複合課題世帯、要援護者の見守り、こどもの貧困、健康づくり、百歳体操といった項目についてご意見をいただいております。

それに対する対応方針がそれぞれ記載されておりますが、主な意見について抜粋してご説明いたします。

まず、8番の要援護者の見守り活動等への支援について、「見守り活動に意欲がある人に情報が入ってこない、どうやって情報を伝えるか。隠れている要援護者を見つけて行政につなげる仕組みや仕掛けが必要である。また、民生委員の情報提供は有益であり、そこから地域に広がればよい」という意見がございまして、地域の意見を聞きながら実情に応じた重層的な見守り活動の支援、仕掛けを検討していくということで対応してまいります。

また、9番のこどもの貧困について、「区役所の積極的な取組が欲しい。物を与えるという施策もあるが、こども自身が貧困の連鎖から抜け出すことができるシステムづくりが重要である」というご意見に対しまして、中学生勉強会事業では、個別の学習支援を通じてこどもの自尊感情を高める取組を委託実施しているところであるといったところで対応してまいります。

続きまして、11番の百歳体操の広がりについてですが、「世代交代の時期を迎えているが、ネーミングの問題もあり若い人が参加してくれない。30から40代も取り組めるような幅を広げるアイデアが必要である」というご意見に対しまして、「こどもと高齢者がつながる場として、新しいいきいき百歳体操を包括等の協力を得て学校の講堂で実施するなどを計画しており、また、地域で世代間のつながりができるよう取り組んでいく。また、新たな百歳体操としてネーミングを広く公募し、若い人への対応を図っていく」ということで進めてまいります。

また、ちょっと戻りまして10番の健康づくりに対しまして、「健康づくりに意識して取り組

んでいる区民の割合が低かったことを踏まえて、次年度以降の取組として区民への意識啓発の具体的な方向などを示してほしい」というご意見に対しましては、区民への意識啓発のためにより充実した情報発信を行っていくこととし、区のホームページの内容充実や地域での活動の中で啓発活動を積極的に行っていくなどの取組を進めていくということで進めてまいります。この10番の項目につきましては、運営方針の位置づけを明らかにするために運営方針の表現を修正させていただいております。

資料戻りまして、お手元の資料1です。送付資料1の運営方針（修正版）をご覧ください。

7ページの経営課題3-2の具体的取組の上から3つ目、右の3つ目の健診受診勧奨の項目のところに啓発という文字を加えさせていただき、さらに具体的な内容として、区のホームページ等による情報発信という取組を追記させていただき、区民への意識啓発・情報発信について明示させていただきました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○田原議長 ありがとうございます。

健康・福祉部会の小山議長、区役所からの報告に何かつけ加える点等ございますでしょうか。

○小山委員 健康・福祉部会議長の小山です。よろしくお願いたします。

先ほどの区役所からの説明にもありましたが、再度議長からの報告として申し上げます。

健康・福祉部会では、今報告がありましたように、主に複合課題世帯への支援や生活困窮者への支援、要援護者への見守り活動への支援等の意見が出されてきていました。

また、健康に関することでも、百歳体操での健康づくりや地域のつながり、新たな情報の発信とかに向けての意見が出てきました。

そして複合課題世帯に向けての取組について効果があり、実際に区民の生活改善や課題解決に進んでいるといったふうにも聞いております。

新たにこどもの貧困に対する意見が前回の学習会では大きく取り上げられております。区役所からの説明にもありましたように、今後、区役所で具体的な何か取組をしていっていただきたい。何かそういう子ども自身が貧困の連鎖から抜け出すようなことができるようなシステムづくりがつかれるような取組をぜひともお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

続きまして、安全・安心部会の意見交換の報告及び対応方針を区役所からご報告願いたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

安全・安心部会では、経営課題4についてご議論いただきました。

送付資料2のこれまでのご意見へのフィードバック、3ページをご覧ください。

抜粋して説明いたします。

まず、防災の取組についてです。

番号12の取組アンケートに関するご意見に対しては、効果的な取組の継続実施とその結果を地域とも共有してまいります。

番号13は、備蓄に関してです。企業や幼稚園等との連携や継続した啓発の実施、また、在宅避難者に関する課題整理についてのご意見に対しましては、協力事業者の拡大と自助の防災の啓発を引き続き行うとともに、避難者は避難所の外にも存在することを踏まえて課題を整理してまいります。

番号14の出前講座の実施目標についてのご意見に対しましては、31年度の取組計画を34回から50回以上に運営方針を修正します。

番号15の地域における要配慮者の支援についてのご意見に対しましては、地域が主体的な支援行動を行えるよう、地域の実情に応じて進めてまいります。

番号16の実践的な訓練の実施や地域内での情報伝達の促進、勉強会等へのいろいろな方の参加促進、また、ほかの地域との合同防災訓練の実施などのご意見をいただきました。実践的な訓練実施やICTを活用した情報伝達訓練、中学校下も見据えた地域間連携の防災訓練の実施などを支援してまいります。

次の番号17からは防犯の取組についてです。

番号17の情報発信の強化と柔軟な情報伝達方法のご意見に対しましては、緊急性や継続性などを考慮してSNSや青パトなど、さまざまなツールで情報発信を実施してまいります。

番号18の地域青パトの地域間連携の実施についてのご意見に対しましては、今年度、5つの地域で試行実施していただいておりますので、31年度も継続実施と効果検証を行い、地域での効果的な活動促進を支援してまいります。

番号19は、平成30年において特殊詐欺の認知件数が過去最悪を更新することとなった結果を踏まえまして、31年度運営方針のプロセス指標への反映についてご意見をいただきましたので、運営方針の指標へ追加し、ご意見を反映いたします。

番号20は、交通安全の取組についてです。大人も含めた自転車マナーの向上についてのご意見に対しては、地域、学校、PTAが主体となって取り組むための支援を行ってまいります。

次に、送付資料1、運営方針（案・修正版）の8ページをご覧ください。

先ほど説明いたしましたご意見を受けて、運営方針を変更した点についてご説明します。

3点あります。

1点目、8ページの経営課題4-1です。

右上の具体的取組の一番上の防災・減災の出前講座が34回となっておりますが、50回以上に変更します。送付資料では変更されておられませんので、50回以上に修正をお願いいたします。

次の9ページをご覧ください。

変更点の2点目と3点目は、9ページの経営課題4-2のプロセス指標についてです。

下段の重点犯罪の抑止におきまして、下線部分のとおり特殊詐欺認知件数を前年認知件数27件以下を新規に指標に追加いたします。また、その上に記載しておりますとおり、子どもをねらった犯罪の発生件数を前年比10%減という指標もそのまま残しておりますが、括弧書きの47件以下を追記いたしました。

以上3点が変更点です。

説明を終わります。

○田原議長 ありがとうございます。

安全・安心部会の村富議長、区役所からご報告に何かつけ加える点ございましたらお願いいたします。

○村富委員 安全・安心部会議長の村富です。

北山課長からもお話でお示されましたけれども、4-2-2の事業、プロセス指標についてということで、子どもたちをねらった犯罪件数も非常に大切ではありますけれども、一方で高齢者には特殊詐欺もかなり増加しているということで、これについては喫緊課題ということで2つの指標を設けたところを強く受けとめて、事業に取り組んでいただければと思っております。

さらに4-1-1並びに2に関する内容でございますけれども、災害時については自助というところがまずは発生するところから、在宅避難者など避難所以外の避難者への物資の支給等、課題が必要であるということでその整理がなされるような状態をしていかなければならないのではないかというふうな形でつけ加えをさせていただきます。

以上です。

○田原議長 ありがとうございます。

議題1、運営方針（案・修正案）について、各部会のご意見を受けて運営方針に反映されたものや対応方針について区役所から説明があり、また、各部会議長から追加の補足意見等がございました。

今の説明を踏まえまして、さらにご意見がある場合は、この後、ワークショップをいたしますので、その中で意見交換していただき、休会明けに班の意見として発表してください。

それでは、続いて、区役所より議題2、平成31年度東淀川区予算、議題3、その他についてまとめてご説明をお願いいたします。

○川上課長 こんばんは。総務課長の川上です。

私からは、議題の2、平成31年度東淀川区予算についてご説明をさせていただきます。

先日の部会で説明をさせていただきました。そしてその後修正点はございませんので、本日

につきましては概要ということで、簡単にご説明をさせていただきます。

この予算につきましては、大阪市会でご審議をいただいております、先週議決をされたところでございます。机の上に置かせていただいております1枚物の資料で、右肩に当日資料1と書きました平成31年度予算概要をご覧くださいませでしょうか。よろしいでしょうか。

ご覧のように区長、区シティ・マネージャーが決定いたします予算額、総額で約13億5,000万円となっております。中段の黒丸につきましては、東淀川区が区長自由経費で31年度に重点的に取り組む5つの事業を掲げております。

アスタリスク、米印につきましては、特に大阪市が別枠で重点事業費を確保して取り組むこどもの貧困対策予算となっております。ご確認をいただきますようによろしくお願いいたします。

簡単にはなりますが、予算の概要につきまして以上でございます。

○畠山課長 続きまして、総合企画担当課長の畠山です。

私から議題3のその他として、区役所からの情報発信について、共通テーマとしてご議論いただく前に、一つの材料といたしまして、現在の区役所からの情報媒体についてご紹介させていただきます。

送付資料3をご覧ください。それから正面にカラーで映像を出しておりますので、それを見ていただきたいと思っております。

東淀川区の広報メディアといたしましては、広報紙ホームページ、SNS、フェイスブック、ツイッター、LINEと、その他としてユーチューブ、広報板ということになっております。

広報紙の発行状況につきましては、毎月1日に発行いたしまして、発行部数としては6万部となっております。世帯数につきましては、区内の世帯数は9万6,000世帯ということで、全員には行き渡ってはおらないということになっておりますが、主に配り方として、新聞折り込みによる配送が4万5,000部、新聞をとっていない方の希望世帯に4,000部は直接配送してございまして、そのほかの1万部については、区内の公共施設などに配架を行っております。

続きまして、広報紙の内容ですが、平成30年5月号から広報紙をリニューアルしております。お手元に広報紙があるかと思っておりますが、見ていただきたいと思っております。

1面が写真中心の表紙になります。2面から4面につきましては、行政情報、お知らせ情報、3列構成でコーナー分けをしております。8面には取材に基づく地域や施設等の情報が載っております。これについては1面に関する詳細記事ということになっております。

30年5月からリニューアルしておりますが、31年5月から業者が変わることによりまして、また若干レイアウト等も変わりますけれども、主な内容といたしましては、こういう形で変わっておりません。

2番目としてホームページでございます。

パソコン画面とスマホ画面ということで載せております。見比べていただいてスマホの部分は、スクロールして縦で見えるような形、パソコン画面はもうちょっと横に広いですけれども、こういった形で見られるということで、トップページとしてアクセス件数につきましては、月当たり約1万2,000件となっております。

SNSといたしましては、それぞれツイッター、フェイスブック、LINEということで、それぞれフォロワー数、いいねの数、お友達の数などもここへ掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、その他といたしましてユーチューブでございます。これについては、東淀川区で検索して見れるという形になっています。

あとSNSばかりでなくて地域の身近にということで、広報板も区内74カ所に設置しておりますので、皆さん見ていただいているかなと思いますけれども、以上が区役所の広報媒体でございます。

この広報媒体につきまして、いろいろと活用しているところではございますが、区政会議の委員の皆様にも2月部会・学習会で区役所から配付いたしましたピンク色のシートをお持ちいただいておりますでしょうか。

2月部会・学習会を欠席された方につきましては、今回、本会資料一式と同封して送付しております。この後このシートをもとにワークショップの中で情報発信について、日常生活上感じられた率直な意見をいただきたいと思います。いただいたご意見につきましては、区役所で集約いたしまして、施策に反映できるものは取り入れまして、また、来年度上半期の区政会議の場でも皆様にフィードバックしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田原議長 ありがとうございます。

以上の区役所からの説明で、ご不明な点、質問等ございますか。

では、議題3、その他、区役所からの情報発信について、皆様から事前に考えていただいたシートをもとにワークショップ形式でさらにご意見を賜りたいと存じます。

ワークショップでは、各班で議論されたご意見ややりとりをまとめ、区政会議再開後、発表させていただきますので、よろしく願いいたします。

各班には職員の方に入ってください、サポートや記録をしていただきます。

それでは、ここで区政会議は一時休会とさせていただきます。8時20分ごろ再開いたします。一旦休会いたします。

(休 会)

○田原議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について、発表者の方からまとめて発表のほうをいただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

では、A班から順次お願いいたします。

○新庄委員 A班、魅力あるまちをつくろう！部会の新庄と申します。A班の発表をさせていただきます。

まず、議題1ですが、先ほどの区役所さんからのご意見には、一同、特別に意見はございませんでした。

議題2に入ります。議題2につきまして、役立った点ということで意見がありました点を申し上げます。

まず、広報紙、情報誌、紙媒体に関してはとても見やすくていい、これは活用できるということです。

それから区役所の窓口業務の待ち状況がわかるということは、とても有効的でいいというご意見がありました。

それから災害時には、やはりこれからいろいろ情報発信等ではSNS、それが一番重要であるという意見です。その中でも特にLINEがよかったということです。

それから足りない点につきましては、先ほどのSNSに入っていくメリットが見えないので、入っていない方は見ない。では、入ってもらう工夫としては周知が要りますということです。ホームページの中では、カレンダーがありますので、それはとても必要、重要であるということでした。

SNSにつきましては、年代別に精査をすればいいのではないかとということです。年代別になりますと、ご高齢の方とかもいらっしゃいます。そういった方には区役所の窓口業務でLINEに入っていたりするような形のアドバイザー的な業務の拡張や出前講座、高齢の方がいらっしゃいます敬老会や百歳体操などでの使用・加入方法についてもご説明いただけると入ってもらえるのではないのでしょうかということです。それと、現にこのA班では、今既に2名のLINEの加入がございました。

紙媒体ですとなかなか難しいんですが、ホームページであればやさしい日本語のページがあってもいいんじゃないかとということです。これからいろんな国際社会になっておりますので、そういうことだったらホームページでは可能ではないのでしょうかということです。

意見としては以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

では、続きまして、B班お願いいたします。

○友實委員 B班の発表をさせていただきます。友實と申します。よろしくお願いいたします。

ホワイトボードに書かれましたものを中心に発表させていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議題1に関しましては、B班に関しても特になかったので飛ばさせていただきます。

議題2、共通議題、広報メディアについていろいろとご意見を賜りまして、たくさんの意見がございました。

その中で一つずつつかいつまんでご紹介させていただければと思うんですけども、まず、役に立ったご意見というところで、SNSやフェイスブックの災害時、これはふだんは特に役に立たないんですけども、災害時にはそういった紙媒体では周知が追いつかないというところで、SNS、フェイスブックを使って災害時情報を入手していただく大切な媒体ではないかというふうなご意見がございました。

あと、こちらの区役所のホームページに関してなんですけれども、ホームページをご覧になっていただきますと、区役所内での今、待ち時間が掲示されるというふうにお話を聞いたんです。私、それは知らなかったんですけども、ホームページを見て、区役所に行ったら今どれぐらいの待ち時間があるのかなというのは、僕ら行く者にとってはとても重要な情報だと思いますので、そういったホームページ等もご活用、待ち時間が出るというのはすごいな、画期的だなと思いましたので、それを本当に活用していただければなというふうに思います。

あと、紙媒体に関しましては、広報紙ですね。高齢者に関してですけども、いろんな病院情報が一覧で載っていると、そういう情報があればどこを見たらどういうところがいいのかなというのが一覧で一目でわかるのですごく役に立つかなというふうなことをご意見いただいています。

役に立ったご意見というのは以上でございます。

続きまして、ここが足りないというご意見でございますけれども、こちらは紙情報に関しましては、広報紙とか等に関しましては、見る人の年代が限られてくるのではないかなというふうなご意見がございました。ですので、若い方に関しては、ぜひフェイスブックなり、LINEなり、そういったツイッターなり、そういう電子媒体を活用していただいて、もっともっと区役所のことを知るようにしていただければなというふうなご意見がございました。

次に、特に情報に関してなんですけれども、ふだんの生活にかかわる情報があまりないというふうなご意見もございまして、できれば身近な情報、そういったものを一番目立つところに置いていただいて、目につくようにしていただいたほうが、そういう構成にいただいたほうが興味のある人がどんどん見る機会が増えていくのではないかなというふうに思います。

総じて、もっともっと情報発信はいろいろとやっていかななくてはいけないというふうに思いますので、さまざまなご意見を参考に、これからもどんどん進めていけるよう、情報発信

を強力に進めていけるようなそんなふうな議論が進めていければなというふうに思います。

B班は以上でございます。

○田原議長 どうもありがとうございました。

では、続きまして、C班お願いいたします。

○小山委員 健康福祉部会の小山です。よろしくお願いたします。

まず、議題1では、特殊詐欺被害の内容のこととか、認知件数についての質問が出ました。そして今世間を騒がせているアポ電についてのよく似た実際の被害のこととかの報告があったり、実際に電話の録音機で対策をしたりとかといった情報提供をいただきました。

あと、地域活動協議会のことがやはり区民にまだまだ知られていないという課題を出してくださる方もいました。しっかり担い手を探していくためにしっかり広報紙とかで取り上げて周知をしていきたいと思いますというような意見が出ました。

あと、この区政会議についていろんなもっと他部会のテーマの話が聞きたいとか、ほかのテーマの意見交換をする機会が少し減ったねというような意見が出ています。

議題2の広報についてですが、まず、SNSの点からいきますが、まず、ほかの班でも出ていますように、やはり台風・地震という災害時の地域ごとの避難所の詳しい情報が出ていたので非常にわかりやすかったということ、同時に反面、ツイッターでは特に情報が流れ過ぎてなかなかとりにくいとかいうような課題点も言われておられました。LINEを充実していくのがいいのではないかという意見が出ております。そういうSNSはポップアップしてくると言うらしくて、新着情報がわかりやすいといった利点が挙げられております。

SNSはどうしても、やはり皆さん一番多いのが、SNSの情報をとれる人ととれない方が大きく分かれます。とれる方は非常に便利なんですけど、そもそもとれない方、やはり年代的に言えばご高齢の方がとれない方が非常に多いという課題は明らかになっています。ですから、とれない方に対してどうやって情報を発信する、伝えていくのかというのが大きな課題になっているという共通した意見でした。

ツイッターのフォロワー数はあまりにも少な過ぎるのでうちちょっと増やしていきたいなというような声も出ております。

広報紙につきましては、非常におおむね情報が見やすくなっているという、よくなっているという意見が非常に多くありました。具体的には、写真を多く取り入れて興味を引くような記事が多い。インタビュー記事を掲載しているの、自分が知っている人の記事が出ていたらやはり興味を引いて、中身までしっかり読もうというふうを感じる。そしてそのついでにほかの記事にも目が届くといったような利点があるという意見が出ています。

広報紙も新聞をとっていない方には届きにくいという課題があります。希望者には配付とかしているということとか、あと関係機関に配架をしているということですが、そういう紙媒体

のものを配架するときには、やはり同じ場所にいつも置いている、そこに行けばその情報がとれるということが非常に大事であるということ、あと地域の掲示板に貼っている分に関しては、定期的にしっかり更新していつているので、アナログ的な非常にいいやり方であろうというような意見も出ております。

そして記事の内容ですが、新しいことをどんどん取り入れることもいいかもしれないが、それよりもふだんずっとやっている身近なテーマを取り上げて、地域の人が見た人がしかりつながりを持っていけるような記事もいだろうというような意見も出ております。

そしていずれにせよ、その情報をとりにいけない人とか、そのような媒体に区の情報が載っているということを知らない方もたくさんいるので、この広報紙があるよということとか、SNSとか、ユーチューブとかにもそういう情報が載っているんだよということを実際に口から口に伝えていくような働きかけとか、人のつながりというのが非常に大事なんじゃないだろうかという意見が出ております。

あと、やはりタイムリーに伝えていくためには、SNSは非常に有効であるというようなことも出ております。

以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

では、D班の方からお願いします。

○堤下委員 安全・安心部会の堤下です。よろしくをお願いします。

議題1については、特に付言するようなところはないというところでした。

議題3、共通テーマなんですけども、SNS、ホームページ、広報紙、広報板についていろいろな意見が寄せられました。

役に立ったいい感じというところでは、SNSについては、災害時、台風21号の通過後のブルーシートの配布情報であるとか、24号の時の土のうの配布であったりとか、こちらが即時性があるって非常によかったなというところの意見がありました。

広報紙については、30年度から1面に写真を載せて目を引くような形のものになりましたので、非常によいなという話があったのと、一人一人のインタビューとかが結構載っていますので、これについてそこを入りにほかの記事も読んでいくなというところの意見がありました。

そしてホームページについては、内容は充実しているんですけども、足りないところに行くんですけども、ちょっと見にくいなというところの意見でした。

以上が大体役に立ったいい感じというところなんですけれども、これからの課題、足りない部分なんですけれども、SNSについては各班とも共通で意見が出るんですけども、SNSを使えない方に対しての広報が不十分じゃないかなというところなんです。これについては、SNS発信を補完する何かを行政でしていただけないかというところがあって、例えば災害時の情

報提供なんかでしたら、即時性が必要なので地域の広報板、74カ所あるのかな、広報板に同時に貼っていただくということをしていただくのに加えて、地域の努力として地域で口伝えであるとか、紙を貼るとかいうところの一定枠組みをつくっていただけるとありがたいなという意見でした。

SNSに関しては、それ以外にも年配の方になかなかSNSの使い方がわからないというところがありますので、これについての活用方法についての講座を開くであるとか、こどもに対してSNS利用に際してどういうことを注意しなければいけないのか、どういうことが有効なのかというところの講座を開いてはどうかというところの意見がございました。

ホームページについては、ちょっとわかりにくいというところがあるのと、ユーチューブについては検索をかけてもなかなか出てこないというところがあったので、もうちょっと検索をかけて上位に出るような工夫をしていただけたらなという話がありました。

あとは、SNSについても、加えて高齢者については代替になるものが必要なので、先ほどの紙媒体であるとか、そういったものの充実が必要かなというところと、LINEの話もかなり出たんですけれども。LINEで情報提供、LINEは結構登録されている方が多いので、1日1回、役所でやっているイベント、予防接種であるとか、そういったものを1日1回、朝一配信してもらえると非常に見ている方が多いのでありがたいなという話でした。

次に、広報紙ですけれども、広報紙については、内容は目が引いていいんですけれども、もうちょっと内容を深くというか、広くしていただくという意味で、例えばこどもさんが見るために教育的な側面でこどもコーナーをつくってはどうかと。英語とかの実践英語をわかってもらうためのコーナーをつくるであるとか、こども新聞とは違いますけれども、そういうような内容とか、4コマ漫画とかがあってもおもしろいかなという話でした。

あと、広報紙について、学校には配布していただいているということみたいなんですけれども、もっと広く学校に児童のおられる親が見てもらえるような配布方法とか、周知方法がないかなというところで話がありました。

あとは、広報紙についてはどういう内容がいいのかというところで、意識調査、アンケートをしてもいいのかなという話がありました。

以上です。すみません。ありがとうございました。

○田原議長　ありがとうございました。

平成31年度の運営方針（案・修正版）についてご確認いただき、また、部会の共通テーマ、区役所からの情報発信について発表していただきました。

先ほど出た情報発信についてのご意見を区役所としてまとめていただいて、今後、区政の反映できるものについてご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、今後の区政会議スケジュール（案）について、事務局からご説明いただきます。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山です。

送付資料4の9ページをご覧くださいと思います。

31年度の区政会議のスケジュールにつきましては、6月、7月には、30年度運営方針自己評価のための部会・本会を開催する予定です。ここでは30年度の事業実績の評価や改善策についてご意見をいただき、2020年度の取組の方向性について検討に生かしてまいります。7月開催予定の本会では、委員の皆様からアンケートもお願いする予定です。

また、区民ホールの都合上、この本会の開催日につきましては、7月23日火曜日午後7時からとさせていただきますので、皆様のご予定をよろしく願いいたします。

9月末には2期4年の委員の方々が改選となります。これによりまして、10月もしくは11月に開催予定の本会では、区政会議についての説明と部会分けを行い、2020年度運営方針（素案）についてご意見を伺うこととなります。

2020年2月、3月には、部会・本会を開催し、31年度の年度内振り返りを行い、2020年度運営方針（案）などについてご意見をいただくこととなります。

最後に、このスケジュール案につきましては、最低限開催が必要な部会・本会について掲載しております。これらの会議は、部会・学習会も含め委員の皆様の意向に伴って別途開催することも想定されますので、よろしく願いいたしたいと思います。

説明は以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

本日の本会での議事は以上になります。皆様、ありがとうございます。

ここからは、進行を事務局にお返しいたします。

○武田係長 田原議長、ありがとうございます。

毎回のお願いとなりますが、地域活動協議会推薦の委員の皆様は、区政会議と地域のかけ橋ということで、今日の内容を地域で話し合いしていただきたいと思います。その中で地域からの意見を区政会議にまたフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。公募委員の皆様も、ぜひご自身の所属団体やお住まいの地域において意見交換をされ、区政会議にフィードバックしていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

最後に、区長よりご挨拶させていただきます。

○北岡区長 長時間にわたりまして、さまざまなご議論をいただき、ご意見を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。

特に情報発信につきましては、この数年で随分変わったと思います。さまざまなツールが出てきて、役所もできるだけ多くのツールを使おうということで利用させていただいていますが、まだまだ浸透が行き届いていないところもありますけれども、徐々にですけれども、進んできているかと思います。

特に災害時におきましては、LINE等の活用について随分ご意見も頂戴いたしましたように、活発に使わせていただいております。個人的に地震が起きたときに電話が全然つながらなくて、LINEでしかつながらないときもありました。LINEは読んだか読んでいないかすぐわかりますので、非常に有効なツールだというふうに思っています。

そのほかに従来からのメールとか、ツイッターでも、本当にいろんなツールを使って発信していくということが大切じゃないかというふうに思います。

今日のご意見を頂戴いたしまして、今後の施策に活かしていきたいと思っております。

従来からの広報紙ですけれども、少しずつ工夫しております。これもよりよい方向にどんどん進めていきたいと思っております。4月号はこの区政会議について取り上げさせていただいております。田原議長と村富副議長の対談も載っておりますので、ぜひ読んでいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

次期改選まで半年になりますけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。

平成からどういう年号になるかわかりませんが、地域とかそういうものは一切変わりませんので、本当によりよい地域になってよりよい区役所になりますよう、皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願ひいたします。

以上、ご挨拶をさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

○武田係長 それでは、これもちまして区政会議を閉会いたします。